

第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会

〈議 事 録〉

日 時：平成23年7月4日(月)19:00

場 所：市役所庁舎 10階 第6会議室

(会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
 - (1) 第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
 - (2) 第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
 - (3) その他
3. 閉 会

(委員・専門委員)

○出席(14名)

高齢者支援部会

坂井委員、笹岡委員、松崎委員、後藤専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員、富原専門委員

健康づくり支援部会

井出委員、吉村委員、相馬委員、佐土根委員、高橋専門委員、角谷専門委員、高橋専門委員

○欠席(3名)

樋渡委員、畠山専門委員、有岡専門委員

(事務局)

- 高齢者福祉課：堀田課長、藤田総合相談窓口担当課長補佐、
金田地域包括支援センター担当課長補佐、松本係長
- 介護保険課：鈴木課長、三好課長補佐、服部課長補佐
- 健康推進課：五十嵐課長補佐

(議事録)

○事務局

ただいまから、平成23年度帯広市健康生活支援審議会第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、保健福祉部長の細野よりあいさついたします。

○部長

皆さん、お晩でございます。お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。高齢者支援部会ならびに健康づくり支援部会各委員の皆様におかれましては、日頃より保健事業、高齢者福祉事業、そして介護保険事業に対しまして特段のご支援、ご理解をいただいております。

りますこと、あらためましてお礼申し上げます。本日開催させていただきます、帯広市健康生活支援審議会の高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会は、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の作成委員会として位置づけられており、本日は、現在取り組んでおります第四期計画の進捗状況を報告させていただきながら、ご意見をいただきながら検証しつつ次期計画である第五期計画の策定に向けた協議のスタートとするわけです。

詳細は、これからの議事の中で説明いたしますが、平成24年度から始まる新計画策定のため、今年度中数回にわたって様々な検討と協議をお願いすることになるかと思えます。委員の皆様におかれましては大変ご多忙な中恐縮ではございますが、帯広市におけるこの計画の策定について、高齢者の方々が、住み慣れた家庭や地域において、これまでも増して生きがいを持ちながら安全で安心して暮らせるような地域社会の実現のために、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

○事務局

本日は、委員及び専門委員17名中、14名のご出席をいただいております、出席人数が委員の過半数を超えておりますことから、本日の部会は成立しております。

ここで本日ご出席いただいております、各委員の紹介をさせていただきます。高齢者支援部会委員の方はお名前をお呼びいたします。

《各委員・専門委員の紹介》

○事務局

次に、事務局を担当しております帯広市職員を紹介させていただきます。

《高齢者福祉課、介護保険課職員の紹介》

○事務局

それではこれより会議に入らせていただきますが、合同部会の審議項目が、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては当該計画、所管部会の坂井部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○部会長

皆さんこんばんは。ただいま事務局より説明がありましたように、このたびの合同部会の審議項目が高齢者支援部会の所管となっておりますことから、私の方でこの会議を進めたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

合同部会の議事に入る前に、高齢者支援部会の委員の皆さんに確認したいことがあります。

先般2月に開催されました高齢者支援部会の議事録を委員の皆様にご配付しましたので、その内

容についてご確認いただきたいと思います。特に問題はございませんでしょうか。

特に問題はないということですので、それでは健康づくり支援部会の皆様お待たせいたしました。これから合同部会の会議に入らせていただきます。

まず（１）第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について、事務局の方から順次説明をお願いします。

○事務局

説明の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

先日郵送いたしました資料は、『会議次第』と、資料１～資料３となっております。また、本日は資料４～資料９を配付しておりまして、資料は全部で、『会議次第』を除き、９種の資料となっております。なお、資料３につきましては、高齢者支援部会の前回議事録となっておりますことから、高齢者支援部会の皆様にのみ配付となっておりますこと、ご了承願います。

資料が不足してありましたら、お知らせ願います。

それでは、第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況につきまして、ご説明いたします。

資料１と資料５をご覧ください。

資料５は第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の『施策の体系』となっております、２つの基本理念に基づき、５つの施策の推進方向を定めまして、その推進方向にそって具体的な施策の展開を図ってきております。

この施策の体系に基づきまして、資料１により、３つの担当課より順次、計画の進捗状況を説明させていただきます。

まずは、高齢者福祉課担当分につきまして、ご説明いたします。

説明にあたりましては、主だった項目とさせていただきます。

１ページをご覧ください。

第１節 高齢者のいきがいづくり １．交流機会の促進、（１）老人クラブの育成につきましては、①老人クラブの加入促進を図っており、21年度は 201クラブ 11,650人、22年度 195クラブ 10,956人となっております、年々減少傾向にあります。これは60歳がまだ若いという気持ちや、働いている方が多いこと、また各クラブの役員の担い手不足もひとつの要因かと分析いたしております。

次に、２ページをご覧ください。

（２）社会参加の促進でございますが、高齢者のいきがいと健康づくりを総合的に推進するため、老人クラブ等が中心となって、社会活動についての広報活動、世代間交流事業、スポーツ活動及び趣味等の創造活動の展開に努めております。高齢者による世代間交流事業は、記載のとおりとなっております。また、④老人専用バスを活用し、高齢者の研修や社会活動への参加を支援しております。次に、⑤高齢者バス券でございますが、満70歳以上の市民を対象に高齢者バス券交付事業を実施し、高齢者の積極的社会参加を促進してきております。平成20年度までは所得税非課税世帯としていましたが、21年度からは、所得条件を世帯から個人の非課税とし見直しを行いました。高齢者バス券交付者数は、21年度 12,927人、22年度 13,165人となっております。

次に、(4) 交流機会の推進でございますが、①として、高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場として、グリーンプラザにおいては、21年度 113,179人、22年度 112,224人の利用延人数となっており、また高齢者が利用できる高齢者活動室、多目的活動室を備えた藤丸8階の「市民活動交流センター」の利用延人数は21年度 22,074人、22年度 20,434人となっております。

次に6ページをご覧ください。

第2節 健康づくりの推進、3. 介護予防の推進の(1) 介護予防二次予防事業でございますが、①として、要介護状態となるおそれのある虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方を早期に把握することを目的に生活機能評価及び地域包括支援センターにおいて基本チェックリストを実施しております。その結果、二次予防事業の対象者数は、21年度 1,065人、22年度 1,123人となっております。

②通所型介護予防事業として、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムと3つのプログラムを実施しております。運動機能プログラムは地域の福祉センター等16か所で実施しており、実施回数と参加実人数は、21年度 752回 487人、22年度 768回 336人となっております。栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムの参加実人数につきましては記載のとおりとなっております。

次に、(2) 介護予防一次予防事業でございますが、介護予防普及啓発事業では、講演会・相談会・イベント・運動教室等を開催しております。開催回数、参加延人数につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、9ページ 第3節 在宅サービスの充実でございます。1. 総合的な相談体制の整備(1) 総合相談体制の充実では、①として、総合相談窓口及び保健福祉センターの相談窓口や地域包括支援センターや在宅介護支援センターにおいて、保健、福祉、医療、介護等に係るサービスの総合的な相談、調整、指導を推進しております。各窓口が受けた受理件数は記載のとおりとなっております。

次に、②ひとり暮らしの高齢者の相談に応じるために、生活相談員3人が訪問相談活動を行っております。また、③認知症高齢者及び寝たきり高齢者に関する様々な相談につきましては、高齢者訪問指導員2人で訪問指導活動を行っております。それぞれの高齢者登録数は記載のとおりとなっております。なお、参考と致しまして、本日お配りいたしました資料4に、帯広市の高齢者の状況として、65歳以上の単身、また夫婦とも65歳以上の世帯数の各年度の世帯数の推移について記載しておりますので、後ほどご参照ください。

次に、(3) 地域包括支援センターの充実につきましては、平成18年4月から地域包括支援センターを市内に4か所設置してありまして、住み慣れた地域の身近な相談窓口として相談を受けたり、必要なサービスにつなげるとともに、要介護状態への予防を継続的に行う介護予防マネジメントや、高齢者の心身の状態に応じた必要なサービスを利用できるよう支援しております。

地域包括支援センターには、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員が配置されており、①総合相談 ②介護予防ケアマネジメント ③権利擁護事業 ④包括的・継続的マネジメント ⑤認知症対策等を行っております。おのおのの対応件数等は記載のとおりとなっておりますが、⑤の認知症対策の充実といたしましては、平成21年度から各地域包括支援センターに認知症専門担当職員を配置し、相談しやすい体制づくりや、認知症に関する知識の啓発に努めております。

次に、(4) 地域包括支援総合センターの設置では、地域に設置する地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行うとともに、統一的な機能充実を図る観点から、4か所の地域の包括支援センターを統括する機関として総括型の地域包括支援総合センターを設置しております。

次に、(5) 在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターと連携を図り、一体的な支援を行ってきているところです。

次に、15ページをご覧ください。

引き続き、第3節 在宅サービスの充実につきまして、2. 介護サービスの中の、(4) その他の福祉サービスについてご説明いたします。

高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、また、介護するご家族への支援について関係事業所等の協力を得ながら、在宅福祉サービスの提供体制の整備に努めているところです。

おのおのの事業の実施状況は記載のとおりですが、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、17ページの⑬配食サービスにつきましては、利用人数と配食数は、21年度 697人 97,370食、22年度 783人 111,900食となっており、年々増加傾向にあります。

次に、19ページをご覧ください。

第5節 地域で支える仕組みづくり 1. 市民の意識啓発 2. ボランティア活動の促進については、記載のとおりとなっております。

次に、3. 地域福祉ネットワークの促進、(2) 高齢者虐待防止対策の推進では、高齢者虐待防止法に基づき、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用し、高齢者虐待防止対策を推進しております。本市へ的高齢者虐待通報件数は、21年度10件、22年度26件となっておりますが、関係者間の確認及び協議により虐待と判断された件数は8件となっております。

4. 権利擁護事業の充実では、認知症などで意思能力が低下した高齢者の財産保全・管理や生活支援等における権利擁護のため、相談援助体制の充実に努めているところです。

次に、5. 認知症高齢者対策の推進では認知症高齢者の増加を踏まえ、(1) 認知症の正しい知識の普及・啓発として、認知症サポーター養成講座の他、出前講座や講演会を開催しております。実施回数と参加延人数は記載のとおりですが、認知症サポーター養成講座の講座受講数については、毎年度受講数の目標数値を設定いたし、講座を実施しているところです。

次に、(3) 家族への支援では、家族介護者リフレッシュ事業の他、21年度から認知症家族の会茶話会を開催し、身体的・精神的負担の軽減に努めております。

次に、22ページをご覧ください。

6. 生活環境の整備、(3) 防災・防犯体制の整備では、①災害時要援護者避難支援計画に基づいて、高齢者等が安心・確実に避難できるように、災害時要援護者の把握と登録を行うとともに、地域の支援体制づくりをすすめております。

高齢者福祉課担当分の実施状況についての説明は、以上でございます。

○事務局

続きまして健康推進課所管事業についてご説明させていただきます。

それでは健康推進課からご説明させていただきます。

資料2の4ページをご覧ください。

健康推進課におきましては、主に、市民の健康づくりのための保健事業を実施しておりますが、その中で、本計画においては、高齢者に関わる事業について計画に盛り込んでおります。

1. 疾病予防対策の充実の(1)健康診査の実施におきましては、

特定健康診査、骨粗しょう症及び歯周病健診、各種がん検診について計画に対する実績の実施率を記載しております。

①特定健康診査につきましては、「帯広市国民健康保健における特定健康診査等実施計画」に基づく受診率を目標としており、21年度、22年度ともに計画で掲げた受診率には届いていない状況にあります。

②骨粗しょう症検診及び歯周疾患健診につきましては、骨粗しょう症検診においては、計画に対する実績値は21年度、22年度ともに90%前後と横ばいとなっております。

歯周病疾患検診として実施しています国保事業の歯科ドックでは、21年度、22年度ともに計画数を上回る状況となっております。

③各種がん検診につきましては、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん、の6つのがんの平均受診率の目標値を計画で定めており、平成21年度、平成22年度ともに計画を実績が上回っている状況です。

特に、乳がん、子宮がん、大腸がん検診の受診率の向上が著しく、乳がん、子宮がんは、平成21年度より実施されている女性特有のがん検診無料クーポン券事業の影響、大腸がんは施設検診の導入の影響が大きいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。

2. 健康づくりの推進の(1)健康づくりの充実におきましては、健康手帳の交付、健康づくりのためのボランティアの養成、高齢者に対するインフルエンザ予防接種の推進の3つの事業を掲げております。

それぞれの実績につきましては、資料のとおりでございます。

最後に(2)身体活動運動の推進の①身体障害者体力向上トレーニング事業についてでございます。

保健福祉センターにおいて、身体障害者手帳をお持ちの方、またはそれに準ずる方を対象として実施しておりますが、参加希望者が毎年増加傾向にあり、実施回数も増やしてきている状況にあります。

ご説明は以上です。

○事務局

それでは介護保険課からご説明させていただきます。

まずは、11ページをご覧ください。

第3節 在宅サービスの充実のうち、2. 介護サービスにつきましては、介護給付及び予防給付の充実を図るため、関係事業所等の協力を得ながら、介護保険在宅サービスや地域密着型サービス等の提供を行っています。12ページから14ページにかけて、平成21年度、22年度の事業所数の推移を記載しております。

傾向としましては、この後、説明させていただきますが、介護認定者数の増、特に軽度者数の増嵩を反映して、通所介護や福祉用具等の事業所数が増えているところです。

次に同じく14ページ中でありますが、(3)地域密着型サービスの整備についてですが、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、日常生活圏域毎にサービス提供体制の整備・充実に努めているところです。

整備状況としましては、第4期計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設、いわゆる小規模特別養護老人ホーム4か所116床の整備を行っておりますし、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」を組み合わせた小規模多機能型居宅介護サービスにおきましても、第3期計画に引き続き4か所の整備を行っているところです。

次に少し飛びまして18ページであります。第4節 施設サービスの充実のうち、1. 介護老人福祉施設の整備では、ただ今説明しました地域密着型老人福祉施設の整備を含めましたこれまでの介護保険施設の整備状況について記載しております。

また、2. 多様な住まいの普及の推進では、介護付き有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護について、第4期計画中に300床の整備を進めており、高齢者向けの多様な住まいの提供を推進しているところです。

続きまして23ページをご覧ください。

第6節 介護保険事業の実施状況のうち、1. 被保険者数についてであります。表になっておりますので、その項目ごとの主だった傾向と要因についてご説明させていただきます。

まず被保険者数、これは40～64歳までの第2号被保険者、それから65歳以上の第1号被保険者という括りで、2分類に分かれることになっておりますけれども、上段に書いてございます40歳～64歳までの第2号被保険者の状況については、計画をいずれも実績が上回るという状況で推移しております。

このところの帯広市の人口状態を見ましても、高齢者は増えていくのですが、働き盛りの就労人口等については減少傾向にあるということで、計画人口の推計をおこなってまいりましたが、別添の資料4をご覧ください。平成21年度・22年度ともに、実績で計画人数を上回っている状況です。

本編にもどりまして、被保険者数の一番下のところに高齢者計(A)+(B)の行ですが、これが第1号被保険者の状況を表しております。65歳以上の高齢者の動向でございますが、21年度、22年度共に実績が計画を上回っているというか、ほぼ計画どおり推移しているところです。

次に24ページに移りまして、要介護認定者数でございますけれども、高齢者数の増嵩を反映して、認定者数全体では、実績が計画を上回っております。特に比較的軽度者と言われる要支援1から要介護2の認定者数が増えている状況です。

次、4ページ目でございます。今の介護認定者の引き続きとなりますけれども、この中を年齢ごとにまとめてございます。上の方が第1号被保険者でございますけれども、18年度は増減率-5.3%、19年度は-9.6%ということで、計画よりも開きが増えてきているということになります。一番下の第2号被保険者でございますけれども、ここは特別な疾病を有する、加齢を原因とする40歳以上64歳までの方が対象となりますので、その発生的人数そのものとしては非常に低い状況でございますけれども、それについても計画よりも実績の方が下回っているということでございます。

ます。この表で一番下の行でございますけれども、要介護認定者、18年度計画に対して-5.6%、19年度は-10.1%ということで、いずれもトータルで見ましても、介護認定者自体が計画を下回る結果になってございます。この傾向は全国的な傾向と言えらると思っておりますが、17年度までは制度開始の12年度以降、比較的右肩上がりの認定者数の増加が見られます。18年度の年度に当たっては、非常に伸び幅が鈍化した状況が見られております。これは全国の傾向、あるいは北海道の傾向、あるいは帯広と類似したような変化が見られることとございます。制度開始以来のある程度の浸透が図られて、掘り起こしの時期が過ぎたという見方も一部では言われているところでございます。

次、5ページ目でございます。介護サービスの利用量についての説明でございますが、ほとんどのサービスにおいて計画を下回っているという状況でございます。表の下から3行目、特定施設入居者生活介護が、実績が若干上回っている状況でございます。このことは制度改正によりまして、平成18年10月から養護老人ホームも特定施設に編入され、そこで養護老人ホームで介護度を持って、入所されている方には、介護サービスが提供され始めましたので、そのことの変化において、かなり上昇傾向を示したという結論になっております。施設サービスの利用者については、介護老人保健施設、いわゆる特別養護老人ホーム、介護老健施設という、この2施設についてわずかながら、計画を下回った状況ではあります。一方居住系サービスについては、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございますが、平成18年に51床、平成19年に36床ということで、帯広市内に473床整備されておりますが、これらが計画で貼りつけてはございましたけれども、その整備時期が比較的各年度の年度末近くに整備されたことがありまして、各年度の実績としては計画を下回った状況になっているということとございます。

次、6ページ目でございます。今の説明の中、流れとしては繋がっているものがございまして、この表の見方としましては、各サービスを区分して、要介護1以上の認定を受けている方が利用して、そこに発生する介護サービスの元に給付費が発生しますが、それらが介護給付という区分でまとめられております。一方要支援1・2の方がサービスを利用した場合については、予防給付という括りで集計をされているものでございます。そうして言えますのは、計画の中では予防給付が比較的高い率で発生するだろうと、我々考えておりましたけれども、先ほど実際の介護認定で軽く判断されるよりは、要介護状態、要介護1を中心とする要介護者として判断される傾向が多かったというところで、予防給付の実績が大きく計画を下回ったということとあります。ちなみに平成18年度訪問系サービスにつきましては、介護予防給付、-81.4%、計画について81.4%下回ったという実績になりまして、大幅な減少傾向が見られ、一方介護給付、17.2%増ということで、要介護者のサービス給付が計画よりもさらに上回った状況となっております、ここが、介護認定の内容が如実に表れている状況と申してございます。

少し説明させていただきますが、訪問系サービスの中で、もっとも利用の多い訪問介護、ホームヘルプについてでございますけれども、要介護1以上の方の利用で発生する介護給付は計画を上回っております。要支援1・2の方で給付が発生する要望については大きく下回っている状況でございます。これは先ほども言いましたように介護認定の認定結果によって左右されるものと思っておりますし、通所系サービスについても同じような傾向で表れております。表の真ん中より少し下に地域密着型サービスがございまして。夜間対応型訪問介護については実績なしで-100%となっ

ておりますが、この夜間対応型訪問介護につきましては、私どもの計画の中でサービス提供体制の整備に向けて、関係機関と協議を進めていきたいと表現をさせていただいておりますけれども、残念ながら現在まで事業展開に至る事業者については現れていないという状況でございます。特に夜間対応型の訪問介護、これは介護登録しまして、必要なときに夜訪問する、あるいは定期的に訪問するというを中心としてやるサービスでございますが、国の説明としては、比較的人口の多いところ、30万あるいは25万以上というようなことが一つの目安であろうと言われております。北海道においても、札幌、函館、釧路と事業展開していると聞いておりますが、それら以外の地域においては、このサービスについては、なかなか進行していない状況でございます。

次に認知症対応型通所介護、いわゆる認知症デイでございますが、第2期の終わり、平成17年度末で2施設ございました。定員としては20人分が整備されておりましたけれども、3期計画の初年度、18年度に新たに2施設、24定員分が整備されまして、現在44定員分が整備されている状況でありまして、急激な伸びを示したという状況でございます。それからその下の小規模多機能型居宅介護につきましては、18年度実績0で-100%でございます。これは計画では18年度対象を見込んで整備を予定しましたが、整備場所における事業でグループホームと併設ということでございました。国民に与える影響ですとか、業者に対する影響を考えまして、平成19年度に方向転換した関係で、18年度については実績がなかったということでございます。先ほどの説明にもありましたけれども、19年度、20年度各2か所ずつということで、今整備済んだものと、整備中のものがございますので、今後このサービスについては、かなり増加の傾向を示してくるものと考えているところでございます。

次、7ページ目でございます。これは地域密着型サービス利用量及び定員を示しております、先ほどの説明で、日常生活圏域を8つに区切ってございますが、この7ページと8ページが日常生活圏域を表しております。ここの各サービスの利用回数、利用人数が出ておりますが、そこに整備されているボリュームというものではなくて、この地域で生活なさっている方が、中には地域を越えた、その施設等を利用したサービスも発生しているわけですが、その地域の高齢者の中の、どのくらいまでが、このサービスを利用しているかという見方になってまいります。それが圏域ごとに示してございますけれども、ここで7ページ目の2つ目、川北。一番下の西、8ページ目の広陽・若葉、西帯広・開西、この4つに先ほど言いました小規模多機能型居宅介護の施設を第3期から初めて導入しているということでございます。既に開始されました川北地区と8ページ目の広陽・若葉地区が、19年度末近くに実際に開所してサービスも始まっております。

9ページ目には、それら圏域ごと集計したものがございますけれども、これについては5ページ、6ページの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

次に11ページ、先ほど健康推進課、高齢者福祉課、さまざまな説明がございましたけれども、地域支援事業というものの費用の出所については、介護保険会計がその費用を負担しているところでございます。費用の面で若干の説明をさせていただきますけれども、給付事業の大きな括りとしましては、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業と三分類で実施されております。地域支援事業、平成18年度の改正で新たに設けられました。身体状況の維持、あるいは改善、あるいは介護度をそれ以上悪くしないということを目指した介護予防の考え方から、こうした取り組みが進められているところでございます。介護予防事業の部分でございますけれども、18年度、特

に特定高齢者の把握がなかなか思うように進まなかった。年度途中からの事業開始にならざるを得なかったということで、費用額的にも、維持に。あるいは、18%下回ったという状況でございます。19年度においても計画としては右肩上がりに伸びていく想定でございましたけれども、伸びてはおりますけれども、計画の伸びより実際の伸びは低かったということで、非常に、49%もダウンしている状況になっております。

包括的支援事業、これは市内4か所の地域包括支援センターへの掛かる経費ということで、主に業務委託が中心になっております。

任意事業、これにつきましては先ほどの説明にもありましたように、介護用品の支給、高齢者向けの世帯に対する配食サービスなどが、この括りの中で支出されているところでございます。任意事業につきましては、非常に計画を上回る状況でございます。

次、11ページ目でございます。介護保険事業費用でございますけれども、実際の要で、主だったところでございますので、非常にアバウトな集計となりますけれども、歳出の部分が上半分、下側に歳入ということで示しております。これは保険給付費。上から3行目、説明文言でございますが、保険給付費では居宅介護サービス費ということで、18年度13%。19年度13.3%減少しているとなっております。

保険給付費全体としては、介護認定者の伸びの鈍化、あるいは介護報酬が18年度において引き下げの改定が行われたということが、強く影響が出ていると考えておりますけれども、10%程度計画を下回った状況となっております。また中段になりますけれども、歳入、第1号被保険者保険料というのがございますが、ここについては人口のところでもご説明しましたように、高齢者のみでということで、1号被保険者からの保険料については計画を上回った歳入と、動きとしては表れているところでございます。これら非常にアバウトに集計をしておりますが、歳出として18年度で68億強。19年度で77億強という保険給付が行われたというところでございます。介護保険会計も年々、多額な費用を要する事業になってきているところでございますし、今後4期につきましては、介護報酬の見直し、制度の継続的な維持、そうしたことも心配されておりますので、これらをトータルで含めて分析した内容にしていかなければならないと考えているところでございます。

一応3期では、計画と実績、端折った説明で、非常に多い項目の中、わかりづらいところがあったかもしれませんが、これで介護保険の説明をさせていただきます。

資料3でございますが、介護保険制度の円滑な実施施策といたしまして、市民参加型ということで、本審議会、特に専門部会としては高齢者支援部会を中心に私どもの運営のアドバイス等いただきながら運営を図っていくところでございます。市民への情報提供といたしましては、主には広報誌 年2回、出前講座 18年度13回393人と、19年度が6回272人と実施しておりますが、このほかに日々相談窓口、あるいは電話等によるご相談等もいただいて、さまざまな情報提供に努めているところでございます。

(3) 要介護認定等の体制ですけれども、認定審査会、現在9つの合議体がございます。毎週火曜と木曜に合議会を開いていって、実施回数としては、18年度は200回。19年度は191回という回数を開催させていただいております。主な構成としては、帯広市医師会、十勝歯科医師会、その他の団体からのご協力をいただいて、厳正なる審査に努めていただいているところでござ

ざいます。また適正な認定審査を進めるという取り組みの中で、各合議体の全体会議を年1回実施しますと共に、幹事会と称しまして合議体の委員長及び構成メンバーの代表者が入って年2回ということで、より公平な介護の認定を行っていくという取り組みを行っていただいております。

(4) 介護保険制度の円滑を図るということで、保険料の減免制度を導入いたしておりますけれども、低所得者に対する救済ということで平成19年度 313件 3,879,950円という減免を実施した状況でございます。20年度も同様な数字になっていくと思われまます。

今度は介護サービスを利用された方へ、低所得者への対応となりますけれども、利用者の一部利用負担の軽減を実施しておりますして、大きくは3つの種類、訪問介護に対する軽減、社会福祉法人が運営する事業に対して利用の軽減ほか、社会福祉法人以外の法人の提供されるサービスを利用した場合の軽減を図るということでございます。平成19年度は訪問介護が60人。社会福祉法人としては624人。社会福祉法人以外では473人ということで、合わせますと1,157人で、3,200万ほどの軽減を図っているところでございます。

③住宅改修費及び福祉用具購入費の現物給付ということでございますけれども、平成19年度住宅改修446件。福祉用具の購入につきましては546件ということでございます。これも支払方法、本来介護保険の中では1割分が本人負担で、残り9割が保険給付とするところですがけれども、住宅改修、福祉用具の購入の中から比較的1回の金額が高額になることもございますので、事業者には本人は1割、保険給付から事業者に対して残り9割を給付するという委任受領方式に今は方法が移ってきている状況でございます。

(5) 介護サービスの質の向上が、様々な団体がございましてけれども、そことの連携を図る中、より適正な介護サービスが行われるように、連携支援を行っている状況でございます。

②サービス事業者等に関する利用者等への情報提供ですけれども、ご存知のように平成18年の制度改正において地域密着型、小規模といわれる施設にあっては、帯広市そのものが設置の許可、指導をしていくということになります。一番下の表になりますけれども、制度の中で外部評価の導入を求めています。私どもが関与した平成18年度 17件。外部評価を受けておりましたけれども、19年は24か所ということで少しずつではあります。この制度の取り組みが浸透している状況でございます。また介護サービス情報の公表でございますけれども、道が指定権限を有する施設等が多いわけでございますけれども、これらも様々な情報を一般に向けて発信するようにと、主には社会福祉法人の北海道社会福祉協議会が開設運営していますホームページに公表している状況で、情報提供に努めているところでございます。

○部会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より「第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

介護保険関係の32ページですが、保険事業のいわば必要な金額の関係。これは確か介護保険が始まった当初、1号被保険者、2号被保険者、国は何%と決まっていたと思っておりますが、%は変わ

りましたか。

○事務局

同じです。全体でいうと国が4分の1。北海道と帯広市が8分の1ずつ。残りが、1号被保険者が20%。2号被保険者が30%。若干変わっているのは1号と2号の比率が1%ずつ変わっている。

○委員

昔やっていたものですから、1号だと18とかありましたので、簡単に計算しても合わないので違ったのかなと。

○事務局

これは救護者の数の割合。

○委員

利用者を推計して%をかけて出したのですよね。

○部会長

他になれば、次に議題の2番目、「第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定概要について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

本年2月の高齢者支援部会の際に一度ご説明させていただいておりますが、若干変更部分もございましたので、あらためて、説明させていただきます。

計画策定の目的、計画の性格、本計画の法令根拠と期間につきましては、記載のとおりでございます。

計画の内容と致しましては、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」体制の推進を図ることとしております。

なお、数値目標等の検討にあたっては、国の制度改正などの動向を見定めつつ、地域の実情も加味した内容としていきます。

計画策定のスケジュールと致しましては、4月から5月には、日常生活圏域ニーズ調査等の実態調査を既に実施しております。

本日が、高齢者支援部会と健康づくり支援部会による第1回の合同部会の開催となりますが、今後8月下旬に第2回の合同部会を予定しております。日常生活圏域ニーズ調査等の結果の報告

を行い、9月から10月には、市民意見交換会及び関係団体との意見交換会を予定しております。

11月の第3回・第4回合同部会では、市民意見交換会及び関係団体との意見交換会等の結果及び計画骨子案を審議するとともに、平成24年1月に開催予定の第5回合同部会において、素案の審議を行います。

素案の審議後、1月から2月にかけて、パブリック・コメントを実施し、素案公表と意見聴取を行います。パブリック・コメント実施後の第6回合同部会では、第五期計画案について審議し、その後、健康生活支援審議会に報告いたしたいと考えております。

なお、資料2の5のスケジュール説明の1行目の部会の回数が、「概ね5回」と記載しておりますが、6回の誤りです。訂正をお願い致します、申し訳ございませんでした。以上でございます。

○部会長

ただいま、事務局より「第五期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関して説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

別になければ、次に議題の3番目、「その他について」であります。事務局から何かありますか。

○事務局

第2回の合同部会の開催は、8月下旬を予定しております。部会長と日程調整をさせていただき、皆様にご案内させていただきたいと思っております。

○事務局

もう1点ですが、先ほど6時半から健康づくり支援部会を開催させていただいております。途中中断としておりますので、合同部会終了後、先ほどの場所で再開させていただきたいと思っております。

○部会長

別になければ、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会いたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。